



発行 東京都

目次

公 告

○大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要………（産業労働局商工部地域産業振興課）…

公 告

大規模小売店舗立地法に基づく東京都の意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定による東京都の意見について、同条第六項の規定により次のとおり概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

平成二十九年十一月二十日

東京都知事 小 池 百合子

一 店舗名、店舗所在地及び設置者名

(一)ア 店舗名 (仮称) 銀座朝日ビル

イ 店舗所在地 中央区銀座六丁目百三番二

ウ 設置者名 株式会社朝日新聞社

(二)ア 店舗名 (仮称) 新宿三丁目プロジェクト

イ 店舗所在地 新宿区新宿三丁目八百七番一ほか

ウ 設置者名 三井不動産株式会社

(三)ア 店舗名 (仮称) オーケー四つ木店

イ 店舗所在地 葛飾区四つ木三丁目九十七番一ほか

ウ 設置者名 オーケー店舗保有株式会社

(四)ア 店舗名 キャロットタワー

イ 店舗所在地 世田谷区太子堂四丁目一番一号

ウ 設置者名 東京急行電鉄株式会社ほか二十一名

(五)ア 店舗名 新宿パークタワー

イ 店舗所在地 新宿区西新宿三丁目七番一号

ウ 設置者名 東京ガス都市開発株式会社

(六)ア 店舗名 マルエツ新糎谷店

イ 店舗所在地 大田区萩中二丁目十二番五号

ウ 設置者名 全国共済農業協同組合連合会

二 東京都の意見の概要

ア 概要

一(一)から(六)までの店舗に係る届出については、区市の意見に配慮するとともに大規模小売店舗立地法第四条に基づく指針を勘案し、総合的に判断して、意見なしとする。

イ 意見の通知日 平成二十九年十月二十六日

三 縦覧場所

東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目八番一号）

四 縦覧期間

平成二十九年十一月二十日から同年十二月二十日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。

五 縦覧時間

午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

発行
 東京都
 東京都新宿区西新宿二丁目八番一
 号
 電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
 163-8001

定価
 本号
 一箇月 六、六〇〇円
 (郵送料を含む)

印刷所
 勝美印刷株式会社
 東京都文京区白山一丁目十三番七
 号
 電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
 113-0001